

▽取組事例名	下水処理場の維持管理コスト縮減策	▽取組期間	平成18年度～ (継続中)
		▽市町名	松山市

▽取組概要
<p>下水処理場の運転・維持管理業務委託について、コスト縮減を図るため、『仕様発注』から『性能発注による包括的民間委託』方式に転換することにより、処理場の運転管理業務や各種専門業務を包括的に委託し、遵守すべき処理水の水質基準などの性能以外は、業者に自由度を与え、高度な技術力や専門知識を有効に活用し、創意工夫による経営努力によりコスト縮減を図るものである。</p>

▽取組みの背景
<p>下水道整備の進捗に伴い、管理すべき下水道施設のストックが増大し、その維持管理費が着実に増加する中で、国土交通省は平成13年度に『性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン』を策定し、下水処理場の効率的な維持管理の有効な方策の一つとして、このガイドラインを示した。</p> <p>本市は、当時2つの処理場が稼働していたが、将来の施設増設や新たな処理場建設を考えると維持管理コストの縮減は必須条件であったため、下水処理場の維持管理業務委託方式を現行の『仕様発注』から『性能発注による包括的民間委託』に早期に転換するための調査・研究を開始し、平成18年度から本格導入した。</p>

▽取組みの狙い・具体的内容
<p>(取組みの狙い)</p> <p>『性能発注による包括的民間委託』方式は、処理場の運転管理業務以外に機器の保守点検や薬品・機械部品などの消耗品、さらに機器の補修など可能な限り包括的に委託し、効率的な管理運営によってコスト縮減を図り、市の維持管理職員の削減にも繋げる。</p> <hr/> <p>(具体的内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度 試行的に中央と西部浄化センターで1年間、『性能発注による包括的民間委託』を実施。</li> <li>平成18年度 試行期間での実績を踏まえ、本格的に両浄化センターにおいて3年契約による性能発注方式を実施。</li> <li>平成19年度以降 平成19年度は北条浄化センター、平成20年度は北部浄化センターと順次性能発注方式を採用し、4浄化センター全てについて、この方式で実施している。</li> </ul>

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点(苦労した点)
<ul style="list-style-type: none"> <li>処理場の性能基準となる処理水質の目標を、法定基準に対しどの程度に設定して現行の処理水質を維持するか。</li> <li>設定した目標水質が守れなかった場合、どのようなペナルティを科すか。</li> <li>下水汚泥の運搬・処分業務を包括委託に含めたいが、廃棄物処理法上、再委託が認められない。</li> </ul>

## ☆工夫した点

性能基準となる処理水の水質を法定基準に対し、どのように設定するかが課題であったが、現在の処理水の質は維持しつつ効率性を実現するという考え方のもとに、契約水質と要求水質の2段階に分け、法定基準に対して順次厳しくなるように設定して質の高い運転を要求するようにした。

また、法定水質や契約水質が守れないとペナルティーを科すようにし、契約水質が確実に守れるようにさらに厳しい要求水質を設け、この水質を基本に委託業者への監督指導を行うことによって、常に適切な処理場運転ができるように工夫した。

## ▽取り組みの効果

管理委託費は、中央、西部、北部、北条の4浄化センターを合わせると、従来の『仕様発注』に比べ、年間約4,500万円、率にして約8%のコスト縮減が図れている。

さらに、職員人件費についても、5人の削減が実現でき、額にして年間約2,500万円の縮減効果が生まれている。

## ▽住民（職員）の反応・評価

適切な管理を維持するとともに、コスト縮減も図られているため、下水道財政の健全化に寄与している。

## ☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

- ・各浄化センターにおいて、年度毎に①各種業務の履行状況、②薬品や電気などのコスト、③要求する処理水質や汚泥の含水率の達成状況、などについて評価を行い、その結果を次年度へ反映させながら、より質の高い維持管理の確保に努めている。
- ・各浄化センターにおいて、最初の3年契約が終了して2回目の委託発注の段階から、契約期間を3年から5年に変更し、委託業者のノウハウの蓄積や安定的な業務の遂行が行えるようにした。また、包括委託に含める業務範囲を点検や薬品等の消耗品を併せたレベル2とすることに加え、委託範囲に補修工事の一部も含めたレベルに向上させて、さらなるコスト縮減を図っている。

## ☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

今後は、これまでの実績や評価を踏まえ、各種業務についてよりきめ細かで高度な委託内容となるよう努めたい。

特に、業務の監視・評価については、これまでの年度毎の評価に加え、契約終了時の総合評価や評価の内容も①コスト評価、②環境負荷評価、③業務履行状況評価、④施設機能評価に分類し、系統的に各種業務を検証して評価し、次の委託発注に反映できるようにしたい。